

【防災情報】 災害対策支援支部について (第2報・終報)

三陸国道事務所

災害対策支援支部【警戒体制】解除

三陸国道事務所では、台風5号の影響に伴い岩泉町役場へ派遣していた「現地情報連絡員（リエゾン）」について、活動を終え帰還したことから、令和6年8月15日（木）18時35分に「災害対策支援支部（警戒体制）」を解除しました。

1. 事務所体制

- 災害対策支援支部
令和6年8月13日（火） 8時30分 警戒体制
令和6年8月15日（木） 18時35分 体制解除

2. 派遣先等

- 派遣場所 : 岩泉町役場
- 派遣構成 : リエゾン2名を交代で3班(のべ6名)
令和6年8月13日（火） 8時30分派遣
令和6年8月15日（木） 18時35分帰還

※リエゾン(災害対策現地情報連絡員)とは

大きな災害が発生した際に、被災自治体へ出向き、災害情報等の情報収集や災害対策の支援等を行う目的で派遣されます。リエゾンは、被災地の詳しい被害情報やニーズをより迅速に把握するための重要な役割を担っています。

<<宮古記者クラブ、久慈報道機関>>



問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

〒027-0024 宮古市藤の川4番1号

T e l (代表) 0193-62-1711

管理課長 伊藤 利明 (内線431)

リエゾン活動状況

(岩泉町災害対策本部会議への出席及び情報収集・情報連絡)

